

## 平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

- 施設名  
二ツ橋地域ケアプラザ
- 事業報告

以下、事業実施評価との共通部分

### 1 全事業共通

#### (1) 地域の現状と課題について

各地区では連合自治会、地区社会福祉協議会（以下地区社協という）、民生委員児童委員協議会（以下民児協という）をはじめ多くの方々による地域福祉活動が活発に行なわれました。また各地区での第 3 期地域福祉保健計画推進について連合自治会、地区社協、民児協が一体となり三位一体の活動が進められました。

#### 三ツ境地区

地域サロンのほか屋外を利用した健康づくり活動も活発に行われております。「三ツ境地区住みよいまちづくり委員会」では、地域の見守り体制について検討を行いました。自治会単位での見守り体制構築に向けて、要援護者の把握を目的に「見守り・支え合いカード」や緊急時に対応ができる「緊急情報カード」、保管容器の継続配布のほか、防災グッズ「三ツ境ネットくん」の配布を通じて見守り活動を行っています。また同委員会では地域福祉保健計画の推進母体となり、推進にあたって地域課題の共有や課題の解決方法について具体的に検討されており、今年度は地域活動に参加しやすい環境づくり、顔見知りになれるまちづくりとして全戸配布アンケートを実施し、三ツ境サポーターの発足準備が図られました。

#### 宮沢地区

地域の会館を利用したサロンなどが 6 ヶ所あり、地域活動が活発に行われています。縦長の地形で交通の便が悪く、買い物できる商店も少ない地域となっています。隣接する南瀬谷地区民児協と協働し、29 年 9 月より「子ども食堂 ラッキー」の活動が開始されるなど子どもの貧困、居場所づくりへの取組が始まりました。高齢者の見守り活動としてあんしん部会では、高齢者の見守りの名簿の作成や防災グッズ「あんしん君」の希望者に対しての配布や補充などを通じた訪問活動が行われています。あんしん部会では担い手向けに認知症予防や介護予防の視点を身近に感じていただく機会や障がい理解啓発として「E-vag（避難行動体験）研修」の体験会を地区社協役員向けに開催し、精神障がいについて理解を深める場となりました。

#### 瀬谷第四地区

瀬谷第四地区には一部同じ法人が運営する二ツ橋第二地域ケアプラザの地域交流エリアと重複するところがありますが、混乱が生じないように連携を取り、最新の地域動向が共有されるように努めました。高齢者を対象とした地域サロン「にこにこサロン」「歌声ひろば」「カフェ・すずらん」や自治会、シニアクラブの活動が活発に行われています。二ツ橋中部自治会「見守り活動運営委員会」には、二ツ橋第二地域ケアプラザ・区社協とともに出席し、身近な高齢者の見守りが地域に浸透していくよう協力支援を継続しました。

## (2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- 電話や来所での相談対応時に必要な情報提供を行い、状況に応じて訪問等での対応を行いました。また、他機関との連携が必要な場合は速やかに連絡調整を行い、適切な支援に繋がられるようにしました。  
また、サービスにつながらない独居等の不安を抱えた相談者に対し、定期的な現状確認、安否確認の連絡や訪問、インフォーマルサービスの紹介などを行いました。
- 相談内容は相談票にて速やかに回覧し、簡易な相談についても記録に残し共有化を図るとともに地域ニーズの把握に努めました。地域の特性やニーズ把握、身近な相談窓口としての相談機能の周知を意識し、地域のサロンや集いに5職種が輪番で参加し、ケアプラザ事業や福祉保健の情報の周知、地域包括支援センターにおける相談機能の広報啓発を行いました。
- 自立支援協の災害研修、児童部会に参加し、放課後デイサービス連絡会にも参加しました。また、障害理解啓発に努めました。

## (3) 各事業の連携

- 広報紙は隔月で発行し、地域のサロンや会議に出向くときの情報ツールとして活用しています。
- 月に1回の地域ケアカンファのほか5職種会議を開催し、事業の実施状況や協力体制、地域や活動団体の支援状況の確認などを行いました。
- 担当地域の高齢者サロンや昼食会などに5職種が輪番で参加し、参加者や担い手さんとの関係づくりに努め、介護予防に関する講師として啓発活動に努めたほか、主催事業の周知などを行いました。参加後、地区支援記録を作成し、職員間でプログラムの内容や情報提供した内容・配布物等の共有を行い、継続的な関わりを持てるように努めました。
- 三ツ境・宮沢地区の地域活動カレンダーを発行しました。自治会回覧のほか、民児協に参加した際に民生委員に配布し、民生委員からの案内により、身近な地域に高齢者が参加できるような体制づくりに努めました。
- 地域包括支援センター（以下、包括という）、生活支援コーディネーターと連携し、介護予防ボランティア元気塾「虹の架け橋」の定例会に参加し、必要な介護予防ボランティア講座の案内等、活動を行いました。
- 所内や区社協と地域アセスメントシート、地区支援計画書を合同作成することにより、今年度取り組むべき地域課題「閉じこもりがちな方の健康づくり、顔見知りになれる場の立ち上げ」を優先取組とし、5職種で連携し、専門性を活かした新たな取組を行いました。

## (4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- 常勤職員は公募と内部登用（非常勤職員から嘱託職員、常勤職員へ）による採用を行い、資格要件等の職員配置基準を満たした配置を行っています。
- 法人による「人材育成計画」、並びに施設独自の研修計画を作成し、階層別、職種別に研修を実施しました。
- 日常業務において、OJT（実務を通じての教育・訓練）を実施し、人材を育成するとともに、外部の研修にも積極的に参加し、法人職員、地域ケアプラザ職員としての資質や専門性の向上に努めました。
- 研修参加後は報告書を作成し、各部門の定例会議にて研修内容の伝達研修を実施し、情報の共有化を図り、資質の向上に努めました。
- ケアプラザ全体研修として年3回（4回開催予定）行いました。  
4月 個人情報研修・人権研修  
11月 睡眠について（産業医による研修）

1月 認知症研修

3月 ニツ橋地域ケアプラザ事業計画

また事務所職員向けに相談対応研修を行いました。

#### (5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 各地区の地区社協や連合自治会、民児協などの関連団体や関係機関と理事会や定例会議で情報交換を行うほか、定期的な会合等にも積極的に参加しました。会議の記録を残し、ケアプラザ内で回覧し、情報共有を行いました。
- 「三ツ境地区住みよいまちづくり委員会」では、各種団体や関係機関と協働して地域の課題解決に努めました。今年度は第3期地域福祉保健計画の2年目として地域活動に参加できる環境づくりを検討し、「三ツ境サポーターズ」の立ち上げに向けてアンケート実施し、具体的な仕組みづくりの検討を行いました。特に生活支援部会の立ち上げ支援として泉区和泉地区、旭区南希望が丘地区、旭区笹野台地区のヒアリング・見学調整を行い、他地区の取組紹介から自らの活動発展を図り平成30年度4月活動始動を目指しています。  
一方神奈川区生活支援コーディネーター連絡会から取組のヒアリングを受ける等取組を対外的に発信することができました。
- 三ツ境小学校地域防災拠点のネットワークに参加し、関係機関や関係団体と連携を図り、秋季防災訓練では特別避難場所の周知を行いました。また今年度はより実際の避難を考えた様式にするため、例年実施の「車椅子体験コーナー」をやめ、特別避難場所についての質疑応答のコーナーを実施。情報提供を行いました。昨年度好評であったエコノミークラス症候群防止にむけたブースを関係者と協働でもうけ防止のための啓蒙を実施しました。
- ニツ橋中部自治会の「見守り活動運営委員会」では、「あいさつ運動」や「見守り活動」の住民への周知を継続する為に、班長会を利用し、活動内容の現状を報告する場を設けています。ニツ橋第二地域ケアプラザ、区社協と協働し、運営支援を行いました。
- 七夕灯籠祭り実行委員会では、東日本大震災の復興祈願と熊本震災の復興祈願の祭りを開催しました。関係機関とともに、障害者や高齢者や子どもをすべて含めた地域活性化イベントを開催し、ケアプラザでは出店、ステージ進行を担当しました。地域住民、関係機関が協働し、瀬谷区の名物のお祭りとして認知度も高まっています。
- 「宮沢まちづくり推進委員会」では、地域福祉保健計画の推進に向けて、今年度は誰にもやさしいまちづくりとして公園の看板の設置の検討や各サロンの担い手の高齢化による活動運営者の確保が課題となり、住民アンケート作成支援を行いました。
- 子育て応援ネットワークでは、ニツ橋・ニツ橋第二ブロック会議の活性化に努め、関係機関と子育て支援者や主任児童委員との垣根を超えた情報交換を行い、地域の子育て中の親子のサポートに努めました。子育てサポートシステムの普及にも協力しました。  
また民生委員児童委員を中心に「きて！みて！しって！遊ぼう」イベントに5ケアプラザ共催のケアプラザ周知ブースを実施しました。
- せやまんまるねっと（瀬谷区自立支援協議会）に参加し、地域活動ホームや作業所などと情報交換及び、情報収集に努めました。  
三ツ境住みよいまちづくり委員会では、障害者啓発勉強会の年2回開催調整を行いました。

## (6) 区行政との協働

- 地区支援会議、地区支援チーム会議に参加し、ケアプラザ職員が参加した地域の福祉保健情報など地区の状況の共有を図りました。  
また、三ツ境地区住みよいまちづくり推進委員会の他地区の見学・ヒアリングに関して、地区支援チームと協働し支援を行い、立ち上げ支援をおこないました。
- 高齢者を中心に宮沢地区民児協主催のカラーリング交流会のカラーリングの指導を行い、健康づくりとして普及啓発しました。
- 第3期地域福祉保健計画の推進に向けて地区懇談会、シンポジウムに参加しました。
- 瀬谷区からだまるごと健康フェア、子育て支援事業「きて！みて！して！あそぼう」に5ケアプラザ共催で出店し、出店内容の企画運営を担当し、ケアプラザの周知に努めました。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- 地域における福祉保健活動団体や地区社会福祉協議会、連合町内会、地区民児協、地域のサロン、昼食会に積極的に参加し、最新情報に更新し、ケアプラザの事業や地域資源を周知、情報提供を行いました。
- 高齢者サロン「友楽会」を始めました。自主活動団体「楽友会」を母体に開始しましたが、新しい参加者が増え、ボランティアの活動の幅が広がりました。また保育園児との多世代交流もできました。
- 障害者余暇支援「スタイルF」を始めました。支援学校や養護学校、放課後デイサービスや作業所、母の会に協力を依頼し、障害関係の団体との関係を築くことができました。
- 子育てサロン「ほしの子サロン」を年10回、フリースペース「ちびっこルーム」を夏と冬に実施しました。また地域の子育てサロンに参加し、子育ての不安などの相談や情報提供に努めました。
- 地域のサロンや会合に参加して把握した課題等を記録に残し、課内での共有を図りました。
- 多世代交流やケアプラザの周知を図るため、大人のオンナ磨き講座を開催しました。また、クリスマスコンサートを開催し、ケアプラザにあまり来たことのない方の集客に努めました。
- 瀬谷区内ケアプラザ共催事業で音の駅を開催しました。阿久和地域ケアプラザ、下瀬谷地域ケアプラザと共催で原中学校コミュニティー・スクールを開催し、80名の参加がありました。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 最新の空き状況がわかるよう掲示板を玄関先に設置し、常に正確な情報を発信しました。
- 利用団体向けにアンケートを実施しました。
- 広報紙等で貸館利用案内を紹介し、Ⅰ団体が9団体、Ⅲ団体が1団体の会場利用が増えました。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 夏休みに小学生福祉講座を開催し、手話を学ぶことで聴覚障害者への理解を深め福祉を身近に感じてもらうことが出来ました。
- 地域活動交流と生活支援共催で地域課題に沿った下記のボランティア養成講座を開催しました。
  - ① 庭の手入れができない高齢者が増えることに伴い、新たなボランティアを発掘する必要性から「庭の手入れボランティア養成講座」を開催し、男のボランティアとなり組に新しいメンバー5名の加入し、地域ニーズ解決に基づいたボランティア発掘ができました。
  - ② 65歳以上の高齢者向けに開催の要望が多くある「よこはまシニアボランティア講習会」の開催や区社協ボランティアセンターと共催で新たに地域活動を始めるきっかけとして、「地元でボランティアデビュー講座」を開催し、ボランティア活動を始める上での心掛けたいことを職員による寸劇、クイズ形式で活動者への理解を図りました。コーヒーマシンの淹れ方を学ぶことによりこれまで地域活動の参加がなかったボランティアを発掘することができました。
- ボランティア交流会では、日頃ボランティア同士の交流ができないことから、上記「地元でボランティアデビュー講座」に参加した新規ボランティアによるコーヒーマシンの提供と新規ボランティア紹介を通じ、新規ボランティアに対しては活動への不安解消、活動中ボランティアに対しては活動意欲向上につながることができました。
- 男のボランティア「となり組」の事務局では庭木剪定や草取り、生活支援に関わるボランティアコーディネートをおこない、団体施設内外活動数 1,088 件（平成 30 年度）となりました。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 広報紙を年 6 回奇数月に発行し、福祉保健活動団体の活動紹介の記事を掲載し、広く周知することができました。またホームページに掲載し、情報提供に努めました。
- 貸館利用団体の情報提供や地域交流のため利用者団体懇談会を開催しました。
- 貸館利用団体の活動内容を把握し、互いの活動を情報提供することで交流と助け合いの関係が生まれ、福祉保健活動につながりました。

## 3 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

- 他職種、他部門と連携を進め、地域資源の情報収集を行い、地域活動カレンダーの発行を行い、各地区の情報提供を行いました。また、ケアプラザ広報紙「かがやき」に生活支援コーディネーターコラムを掲載し、企業との連携や地域資源の創出の取組の紹介等を情報発信しました。
- 地区診断や地域アセスメントに基づき、地域支援計画書を 5 職種で策定し、関係機関と協働し、中間期に振り返りを行いながらケアプラザ全体で地域支援に関わりました。

今年度は「二ツ橋公園体操立ち上げプロジェクト」を始動し、地域活動交流コーディネーターは広報を通じ周知啓発、主任ケアマネジャーは民児協との連携による周知啓発、社会福祉士は個別相談のなかでインフォーマルサービスとしてつなぎ、看護師は介護予防の知識、体操のノウハウを担い手に伝え、生活支援コーディネーターは担い手のしくみづくり、運営基盤づくり、地域住民への合意形成に取り組み、5 職種連携し、「二ツ橋公園元気会」の創出の取組を行いました。上記の活動がタウンニュースに掲載され、毎週平均 28 名の参加があり、地域に必要な地域資源として

取組が認知されています。

- 5 職種が輪番で関わっているサロンや昼食会など、地域にアプローチした内容を地域支援記録に記録し、5 職種 MT や地域ケアカンファなどで最新の情報共有し、地域ニーズの確認や分析を行いました。
- 既存の通いの場（シニアクラブ、サロン、昼食会）で地域の要望に応じた出前講座を包括と連携して 6 回（平成 29 年 12 月現在）行いました。講話・クイズ等を通じて生活支援体制整備事業の目的である地域のささえあいの必要性を地域住民に伝えました。

## (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 地域活動・サービスデータベースシステム Ayamu の入力を行い、地域ケアプラザの資源情報をデータベースでまとめることができました。
- 生活支援と地域活動交流と共催し、庭の手入れができない高齢者が増えることに伴い、新たなボランティアを発掘する必要性から「庭の手入れボランティア養成講座」を開催し、男のボランティアとなり組に新しいメンバー 5 名の加入し、地域ニーズ解決に基づいたボランティア発掘ができました。  
また 65 歳以上の高齢者向けに開催の要望が多くある「よこはまシニアボランティア講習会」の開催や区社協と共催で新たに地域活動を始めるきっかけとして「地元でボランティアデビュー講座」を開催し、ボランティア活動を始める上での心掛けたいことを職員による寸劇、クイズ形式で活動者への理解を図りました。コーヒーの淹れ方を学ぶことによりこれまで地域活動の参加がなかったボランティアを発掘することができました。
- 地域で介護予防をする場がほしい、また閉じこもりがちになっているとの個別課題があり、二ツ橋町や三ツ境の担い手によびかけ協議体を設置し、担い手育成「二ツ橋公園体操サポーター」を進めたのちに二ツ橋公園を会場とした健康づくりの場「二ツ橋公園元気会」を創出しました。
- 三ツ境地区シニアクラブ「協和 虹の会」では、会員から健康づくりに取り組みたいとのニーズから、座ってできる太極拳の紹介を行い、コーディネート。会員から継続的に行っていきたいとの要望もあり、新たに介護予防の取組みとして立ち上がりました。
- 三ツ境地区住みよいまちづくり推進委員会の支援を通じて、地域のなかでゆるやかに地域活動に参加するきっかけづくりとして三ツ境サポーターの立ち上げ支援を行いました。なかでも、生活支援サポートを行うボランティアの部の創設にあたり他地区の見学・ヒアリングを積極的に調整し、立ち上げ意欲を高めたほか、生活支援体制整備のノウハウの情報提供を行いました。
- 三ツ境・宮沢地区の地域活動カレンダーを四半期毎に作成し、発行。地域から自治会回覧の希望の声が必要性を認められ回覧することができました。インフォーマルサービスの情報提供に活用できました。
- 主任ケアマネジャーと連携し、ケアマネサロンではケアプラザエリアのインフォーマルサービスのサロン、昼食会、体操等の特性の説明を通じ、インフォーマルサービスの予防プランやケアプランの活用を目指しました。
- 瀬谷区生活支援コーディネーター連絡会、主任ケアマネジャー連絡会、区社協、区役所と連携し、瀬谷区の資源情報リスト「瀬谷区インフォーマルマップ」を更新しました。
- 瀬谷区生活支援コーディネーター連絡会で行った「介護予防認定対象者アンケート」によりケアプラザエリアの要支援者のサービス利用等を現状把握することができました。

### (3) 連携・協議の場

- ケアプラザの担当する地域では各地区の地域福祉保健計画を推進する母体（①三ツ境地区住みよいまちづくり推進員会②宮沢まちづくり推進員会）があるため、各地区の地域福祉保健計画で掲げられている項目なかで重なる介護予防・生活支援に関わる活動の推進を行いました。特に三ツ境サポーターの立ち上げについては今年度の目標を定め、目指す地域像に向けてともに取り組みました。上記の既存の委員会を協議体と位置付けました。
- 庭木剪定や日常生活の簡単な生活支援を行う団体員のボランティア「となり組」の事務局を地域活動交流とともにに行い、区内全域にわたる高齢世帯等のボランティアコーディネートをを行いました。今年度は、年々エリア内で増加している庭の手入れの困りごとに対応すべくボランティアの人材確保に向けて「庭の手入れボランティア養成講座」を開催し、5名のボランティアが新たに入会しました。また「となり組」の活動が先進的に行われていることから保土ヶ谷区常盤台地区の活動支援として活動の説明をするなど、取組が他地区の見本となる発展的な支援を行いました。

### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 区役所や区社協と担当地区の短期、長期目標を定め、個別、団体、地域等に丁寧アプローチをし、地区診断、地域支援計画に沿った実践を行いました。
- 毎月行われる生活支援コーディネーター連絡会で日常生活圏域レベルの取組について共有し、日常生活圏域で取り組めない課題（サービスB申請・相談）に関しては1層コーディネーターや区役所と共有し、解決に向けた取り組みを行いました。また今年度は区域共通の実態把握に努めるため要支援のサービス利用者を対象とした「介護予防認定対象者アンケート」を行い、要支援者のサービス等現状把握及び地域別に比較し分析を行いました。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ① 地域におけるネットワークの構築

- 各地区の民生主任児童委員協議会、地区社会福祉協議会、自治会等の定例会議などへ包括・地域活動交流・生活支援コーディネーターで役割分担し出席する事を継続して行い、関係作りの強化と、それにより相談しやすい関係作りを行いました。地域や気になる方の情報を共有し、状況に応じて迅速に対応してきました。民生主任児童委員協議会では、昨年度から始めた第4地区の定例会への出席も始め、担当地域全体の民生委員との関係づくりがより深まるようにし、更に女性ボランティアの定例会にも出席する事により、利用者の情報共有や活動への支援を行いました。
- インフォーマルマップの情報一覧について、見直し更新を区内主任ケアマネジャーと生活支援コーディネーター（第1層、2層）で協働し、最新情報への更新し、発行しました。また更新作業の時期も明確化し、最新情報に更新できる仕組みになるようにしています。さらに、ケアマネジャー向けに担当エリアのインフォーマルサービスについての活動状況説明会を生活支援コーディネーターと協力し開催しました。
- 医療機関情報一覧の更新に向けて、医師会との調整を行い、区内主マネと共に情報一覧の更新作業を行いました。区域の全医療機関への訪問を実施しました。
- エリア内の医療機関への訪問を区職員と協力して、実施し、認知症の方の現状把握や地域包括支援センターの周知を継続しました。

## ② 実態把握

- サービス利用に繋がらない方の中で、継続的な状況把握が必要な方へは継続して定期連絡や随時訪問による状況把握また、地域のサロン等で声かけを実施し、支援関係が維持できるよう取り組みました。
- 毎月開催される各地区民児協の定例会には必ず出席し、地域で気になる方などの情報共有、その後の継続的な対応、支援を協力して行いました。
- また、日頃より民生委員からの相談について、状況確認の為の訪問や関係者間への情報伝達、支援方法の検討など役割分担をして対応を継続しました。
- 地域でのサロンや自治会イベントに出向き、出前講座や健康講座を実施、高齢者の実態把握に年間を通し、積極的に努めました。

## ③ 総合相談支援

- 初期相談については職員が輪番で窓口当番を担い、職種を問わず適切な対応ができるようにしました。
- 特に家族関係などの課題による支援の困難な事例については、区役所や事業者との連携を密接に行いました。
- 簡易的な相談を含めて、日々の記録を徹底し、包括職員のみならず、他職員が相談受付をしても継続して円滑に対応できるよう、検索をさらにスピーディに行いやすくするため、台帳の電子データ化に加え簡略化を行いました。
- 地域のサロンや会食会には3職種とコーディネーターが輪番で参加しケアプラザ、包括の事業紹介等を行いました。
- さらに地域のサロンや会食会において、出前講座に積極的に協力を行い、包括とその活動の地域への周知を継続的行いました。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- まだ民間に十分に浸透しているとは言えない権利擁護に関する知識啓蒙のために、年度後半に、「終活セミナー」と銘打って、3回連続講座で「葬儀・お墓」「相続・遺言」「成年後見・任意後見」について、専門家を講師として招き、個別相談会も実施し、実際に不安や悩みを抱えている地域住民への対応を行いました。また講座の開催を通し、打ち合わせ、事業開催の中で各分野の地域の専門家との、将来に向けての関係づくりを行うことができました。
- 他地域に先駆け、瀬谷警察署・生活安全課署員と連携し、当ケアプラザでのお茶飲み会、加えて、宮沢地区中心に複数の地域サロンをめぐる「振り込め詐欺被害未然防止」のための講話、関連出前講座を実施しました。
- 月例の社会福祉士連絡会において区役所、各包括と定期的な情報交換を行い、権利擁護関連事例の共有と支援方針の検討を行いました。
- 自己選択・決定で自分の権利を守ることをテーマに瀬谷区版エンディングノートを用いて、ケアプラザのほか身近な場所である地域サロン、地域の自治会館を会場とし複数回、書き方講座を開催しました。
- 個人、ケアマネジャーなどからのエンディングノートについての個別相談にも対応を行いました。
- 後見制度に関する相談に対し、情報提供と継続的な対応を行いました。
- 消費者被害に関する情報の普及のため、横浜市消費生活総合センターと共同で講座を開催しました。
- 成年後見サポートネット連絡会に定期的に参加し、専門職や行政等と事例検討を行いました。



## ② 高齢者虐待への対応

- 介護者のつどい「いっぷくの会」において、介護に関する講座の開催や、権利擁護についての講座の開催を重ねる中で、高齢者虐待に関する知識の啓発を図るとともに、多くの介護者や被介護者に講座へ足を運んでいただき、介護に関する悩みや不安を解消する場のひとつにしました。
- 虐待が疑われる事例については、関係者、医療機関、介護保険事業所等との定期的な状況把握と、区役所への情報共有、随時対応に努めました。
- 総合相談においても、介護者への負担、虐待防止という視点からの支援にも心がけてきました。
- 「介護者のつどい」の企画内容を見直し、総合相談の相談者をはじめ、広く周知をすることで、埋もれていた介護者を事業につなげるよう努めました。
- 介護者のつどいにおいて、地域にある「認知症グループホーム」や「特別養護老人ホーム」の施設見学会を、介護者や被介護者に向けそれぞれ実施しました。また、福祉用具や薬など、高齢者の生活や介護と深く関連する事項についての講座も、同「介護者のつどい」において実施しました。
- 「エンディングノート書き方講座」を地域サロンにおいて積極的に開催しました。

## ③ 認知症

- エリア内の認知症キャラバンメイト連絡会を定期的に開催し、サポーター養成講座の企画運営の後方支援を行いました。
- 小中学校の総合学習の時間を活用したサポーター養成についても継続的に取り組み複数の小中学校で養成講座を実施し、低年齢の頃から認知症について学ぶ機会を持てるようにしました。
- 新たな養成講座の場として、三ツ境商店街での開催に向け、商工会関係者との調整を行い、地域の商店街の店舗経営者を主とした認知症サポーター養成講座の開催をすることができました。それにより、新たな見守り機関への協力とさらに相談先としての包括の周知も実施できました。
- 地域住民向けのオープンな認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症の説明については施設協力医により、より内容が深められるように工夫し、多くの地域の方に参加をしてもらったことができました。
- 認知症医療連携会議に定期的に参加し、医療機関や行政等と事業等の検討を行いました。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 毎月区内5包括と区高齢担当とで作成するケアマネカレンダーにより、区域のケアマネジャーに役立つ情報をわかりやすく提供しています。また、不定期の事業所訪問やケアプラザへの来所時にニーズの把握を行いました。
- 区域でのインフォーマルサービス冊子の更新を実施し、ケアマネジャーがインフォーマルサービスの情報提供を行いやすいようにしました。また、医療情報一覧の更新に向けて、医師会との調整を行い、今年度中に発行の運びとなります。
- 地域サロンやシニアクラブへ出前講座にて、介護保険制度についての説明会を開催し、また地域包括支援センターの機能や相談先としての周知を行いました。
- ケアマネジャーと民生委員との交流会を継続して実施し、お互いの活動内容や事例を通して、連携方法について、検討する場を開催しました。  
継続しての開催により、顔の見える関係作りが促進するようになりました。
- 2 か月毎に開催される地域密着型の運営推進会議へ包括職員が出席し、施設職員や自治会長、民生委員等と共に情報交換を行いました。

- 地域で実施している『見守り推進委員会』定例会に区社協、二ツ橋第二地域ケアプラザと協働で参加し、活動支援を行いました。見守り活動の中で支援の苦慮するケースについての情報共有を実施しました。

## ② 医療・介護の連携推進支援

- 区域の地域ケア会議に事務局として、参加し企画や運営を行い、ケアマネジャーやサービス事業所、医療機関との連携を図り、区域の課題についての共有を行いました。
- ケアマネット、在宅医療連携室、5包括で共催し、ケアマネジャーと医療機関の交流会を開催しました。毎年、継続して行う事で顔の見える関係作りが深まるようにしました。
- 包括エリア内の医療機関へのヒアリングを昨年に続き、区職員と共に実施、地域包括支援センターの周知や医療機関における認知症の方の現状の把握を実施しました。また、区域で作成した医療連携のためのツールの活用状況の聞き取りをしました。(関係機関間の連絡ノート、物忘れシート等の活用について)ヒアリングにより得た医療機関からのニーズをケアマネと医療相談室の交流会にて、伝える場を作り、医療と介護の連携が進むように支援しました。
- 医療相談室とケアマネジャーの交流会を区内包括、ケアマネットと共催にて開催、相談しやすい関係作りを行いました。また、日頃から、医療連携室からの相談に対応し、退院支援や居宅介護支援事業への引き継ぎを円滑に行いました。
- 医療情報一覧の更新に向けて、在宅医療連携拠点との連携により、包括エリアごとの個別に医療機関訪問の実施と情報収集により一覧の更新を行いました。

## ③ ケアマネジャー支援

- 窓口や電話にてケアマネジャーの相談に対応をしています。日ごろから相談しやすい関係作りの継続により、ちょっとした場面で相談を持ち掛けられる場が増えました。困難事例等については、包括内で共有し、必要に応じて、区職員とのケアカンファにて共有、支援方針を検討しました。
- ケアマネジャーのスキルアップや関係作りを目的としたケアマネサロンを毎月開催し、協力医の協力のもと医療に関する知識向上を行いました。継続をする事により、気軽に医療についての相談ができるようにしました。
- 支援困難ケースについて、状況を確認し継続して行いました。
- 二ツ橋第二地域ケアプラザと共催し、居宅の主任ケアマネジャーを中心に事例検討会を開催。事例についての振り返りと支援方針について確認をしました。
- 介護予防関係書類の返却やケアマネカレンダー、開催事業についての周知を行う為に事業所訪問を行いました。委託先のケアマネジャーに対し、ケアプラン作成についての助言や法令順守の為の助言を行いました。
- 区内の包括、区役所、区社協と協力し新任ケアマネジャー向けの研修を開催し、業務に就くうえで必要となる行政サービスを始めとした様々な制度について、各機関の役割についての学習を深める場となるようにしました。
- 区内包括輪番にて、ケアマネット幹事会に出席し、情報交換や研修開催の支援や協力を行いました。
- 介護予防ケアマネジメントプランの作成にあたり、介護予防、自立支援に基づく事の必要性を理解し、適切なプラン作成ができるよう、プラン作成の為の研修を行いました。
- 生活支援コーディネーターと協力しエリア内のインフォーマルサービスの活動状況をケアマネジャー向けにわかりやすい説明会を実施しました。
- ケアマネジャーから寄せられた相談内容について区域の主任マネジャーへ情報提供し、業務が円滑に行われるよう計りました。

#### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 包括レベルの地域ケア会議の開催に向けて、5職種で地域課題の共有を行い、地域づくりに繋がる支援での開催を行いました。また、昨年開催した包括レベルの内容に継続した地域ケア会議を開催し、昨年からの振り返りを実施しました。
- 個別ケースの地域ケア会議では、多問題ケースについて地域の視点と多職種からの視点で検討をしました。
- ケアマネジャーと民生委員と関係づくりの構築の為に、交流会の開催をし、お互いの役割の確認や地域情報の共有を図りました。

#### (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

##### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ケアプランの作成にあたり、目標指向型の介護予防ケアマネジメントの実施ができるよう、ケアマネジャー対象に介護予防ケアマネジメント研修の実施を他包括と共催して行いました。企画の際に、新任主任ケアマネジャーが講師を行うに当たり、事前に伝え方の練習や資料の作り方についての支援を行いました。
- プランヘインフォーマルサービスを盛り込みやすいように活動状況を伝える場を持ちました。
- 委託しているケースのサービス担当者会議にはほぼ、同席し、利用者の適切なプラン作成が行われているかの確認をしました。また、相談しやすい関係作りを行いました。
- 個別地域ケア会議には、リハビリ専門職も参加し、本人の状態に合わせた目的志向型のケアプランの検討を行いました。

#### (6) 一般介護予防事業

##### 一般介護予防事業

- 介護予防の運動リーダーである『虹の架け橋』定例会に毎月参加し、情報共有と提供を行い支援しました。
- 包括、地域交流で協働し介護予防について地域で開催されているサロン等で介護予防に関する内容で出前講座を47回実施し、介護予防の普及啓発を行いました。
- GoGO!健康講座『口腔編』『栄養編』『ロコモ予防編』を区と協働で実施しました。
- 地域の保健活動推進員と介護予防講座を開催し地域資源と連携し、年間を通じて介護予防の普及啓発を図りました。
- 参加者の新規開拓として、これまで関わりの少ないシニアクラブへの包括の周知を図るとともに、連携を取り介護予防の普及啓発に努めました。
- 元気づくりステーションである『カローリングっど』『かようの会』に区役所と連携し活動の継続支援を行いました。
- ニツ橋公園体操元気会を地域の人材発掘、育成し立ち上げました。  
その後もフォロー講座を10月、12月に行うことで、毎回30名を超える参加者が集まる地域資源となりました。また職員が交代で、活動状況の把握・助言を行うことで、活動支援を継続しています。

#### 5 その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

## 7 施設の適正な管理について

### (1) 施設の維持管理について

平成3年の開所と、横浜市で2番目に開所した地域ケアプラザのため、施設内の老朽化が目立ちますが、利用される方が安全に利用できるよう、修繕等は速やかに対応し、安全で清潔な施設運営を心がけました。

- 設備の日常的な保守・点検については、故障等より利用者の皆様に迷惑が掛からないように、消防法の規程等に基づいた委託事業者による、定期的な整備・点検を行いました。
- 設備管理・一般清掃、自家用電気工作物、エレベーター、自動ドア、空調機、中央管制装置制御機器、機械警備、消防設備等の点検保守を行いました。
- 小破修繕は、修繕事前協議書を区役所に提出し迅速に修繕を行いました。大規模な修繕については、計画的に区に相談し対応しました。
- 日常清掃や定期清掃により、施設を清潔に保持しました。
- 施設内の通路をはじめ各部屋、トイレ、洗面所等、誰もが使いやすいよう整理整頓を励行しています。また、施設内案内図、施設の機能やサービス内容を見やすく、分かりやすく表示をしました。

### (2) 効率的な運営への取組について

- 日常的な連絡事項や情報共有のため、毎月行われている職員ミーティングなどで、専門職間の連携を図りました。  
また通所介護職員が地域のサロンや民生委員の定例会などで体操や介護技術講習会を行い、ケアプラザ全部門の連携を図りました。
- 複数の指定管理施設を受託している利点を生かし、引き続き、事務経費の一括入札等により、経費を抑えるよう努めました。
- 指定管理者として地域ケアプラザの役割を認識し、限られた予算内で適正な運営を行うため、経費の削減、資源の有効活用に関心がけました。
- 予算管理に基づく効率的な経営を行い、月次の収支状況について、常勤職員会議にて執行状況を確認、共有し、優先順位を考慮した予算執行に努めました。
- 省エネルギー対策、物品のリサイクル等を職員全員で意識をもって取り組む事ができました。

### (3) 苦情受付体制について

- 苦情受付担当者(常勤職員)及び実務責任者(所長)を置き、施設内に分かりやすく掲示を行いました。
- 利用者個人を尊重し、利用者の権利を擁護する仕組みとして、苦情解決を位置づけサービスや事業の質の向上につなげました。
- 横浜市社会福祉協議会「苦情相談対応マニュアル」に沿って苦情受付の体制を整えています。受付担当者→実務責任者(所長)→所管部長→苦情解決推進チーム→総括責任者という流れで苦情の解決にあたりました。また、本会では苦情解決調整委員(第三者委員)として、法律・福祉・人権の各分野の専門家に依頼して、上記の仕組みで解決できなかった場合の対応や助言をもらいながら円滑な解決とサービスの改善に努めました。
- 苦情への対応については、利用者個人の尊厳を尊重し利用者の権利を擁護する仕組みとして苦情解決規則を位置づけ、本会の苦情解決のしくみにより対応を行いました。また、受付けた苦情についてはその大小に関わらず真摯に受け止め、迅速な対応を常に心掛け、サービスや事業の質の向上につなぐことができました。

#### (4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 緊急対応マニュアルに基づき、休日を含む全日対応できるよう役割分担や緊急連絡網を作成し、的確かつ迅速に対応を行いました。
- 火災発生時において、法人本部・区役所・医療機関等の連携を確保し、災害時の電話不通を考慮して、災害用および緊急電話（直通、災害時優先携帯電話）を保有しました。
- 災害時に有効かつ迅速に支援できるよう業務継続計画（BCP）を見直しました。
- 福祉避難場所応急備蓄物資の整備に基づく補充と更新を行いました。
- 災害時が発生したとき、災害時要援護者が地域のどこに住んでいるのかを把握し、「要援護者名簿」を更新していきました。
- 所長を防火管理者とし、消防避難訓練の実施はもとより、毎日、施設内の避難通路の安全確認をしました。
- 2回の消火・通報・避難誘導の訓練を実施しました。また、AEDを使用した蘇生法の講習を実施しました。

#### (5) 事故防止への取組について

- 同法人が運営する施設の事故発生状況の詳細なデータをまとめ、毎月の館長・所長会議で情報を共有化しました。その結果を受けて、毎月実施する職員ミーティングにおいて事故の分析、再発防止に向けた検討・対応を行い、同様の事故が発生しないよう注意を行い、防止策の検討を実施して業務改善につなげました。
- 業務改善会議を各部門の職員で編成し、毎月定期的に会議を開催し、ヒヤリハット報告に基づき内容の把握と再発防止に向け業務改善を行い、全職員へ周知し、事故予防に努めました。
- 事故予防に対する意識向上のため、毎日始業前チェックを行い、職員間で事故予防についての意識付けを行いました。
- 事故が発生した場合でも速やかに対処できるように、整備している「事故・ヒヤリハット判断基準及び災害等対応マニュアル」を今年度も更新し、その度に職員研修を実施しました。

#### (6) 個人情報保護の体制及び取組について

- 個人情報の取扱いについて、職員全体会議において個人情報研修を実施し意識の向上に努めました。
- 個人情報の取扱については、毎朝の朝礼時に注意喚起を行うほか、定期的に個人情報の取扱について自己チェックを実施しました。
- 守秘義務については、明文化したものを全職員はもとより、ボランティア等事業に携わる者すべてに配付・説明して、個人情報に対しての意識の統一を図りました。
- 個人情報が含まれるケースファイルデータ保存の媒体等は施錠管理を徹底し、必要時以外の外部への持ち出しを禁止し、机上放置も厳禁としました。  
介護保険事業の契約書等の外部持ち出しが不可欠な個人情報の携行にあたっては、「個人情報郵送簿」「持ち出し簿」を整備し、送付時や訪問時には必ず職員間でダブルチェックを徹底しました。ダブルチェックについては、全職員が意識を持って確認を行いました。

(7) 情報公開への取組について

- 「決算書」、「個人情報取扱業務概要説明書」、「その他情報公開用資料」、「施設概要」、「サービス内容等広報資料」などを閲覧しやすい場所に設置し、常に最新の情報を提供しました。
- 情報公開について請求があった場合には、法人の「保有する情報の公開に関する規程」に基づいて対応しました。
- 保有している文書（電磁的記録を含む）を対象とし、文書に個人のプライバシー情報や法令等の規制で公にすることができない情報など、開示できないものを明確にしました。
- 公開に際しては個人の不利益にならないこと、責任者の判断を得ること等を徹底しました。

(8) 人権啓発への取組について

- 年4回の職員全体会議において人権研修を実施して意識の向上に努めました。内容については、横浜市人権施策基本方針指針に基づき職員全員に実施しました。
- 法人による「人材育成計画」、並びに施設独自の研修計画を作成し、人権啓発研修を実施しました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ゴミの少量化（横浜3R夢プラン）、資源の有効活用、地球温暖化対応など全職員で、環境配慮の取り組みを行いました。  
ゴミの排出においては、適切に分別を行い大切な資源としてリサイクルに取り組みました。
- 昨年同様、節電に心がけ、未使用の部屋の消灯や室内温度（夏は28度、冬は20度）の適宜設定を行いました。
- 使用頻度の多い通所介護の浴室シャワーと、浴室及び厨房のカランに節水装置を取り付けるなど使用量の節減に努めていました。
- 職員の外出時は自動車の利用は極力避け、徒歩や自転車、公共交通機関を利用して化石燃料の節約に努めました。
- 雨水タンクの設置により、雨水を利用し水道水の使用を抑制し、地球温暖化防止に貢献しました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者	保健師等	1名	(常勤兼務)
	主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
	社会福祉士	1名	(常勤兼務)
	介護支援専門員	2名	(非常勤専従1名・兼務1名)

《目標に対する成果等》

- 自立支援を常に意識し、利用者自身が意欲的に取り組める目標設定やプラン作成を行い、自立した生活が維持できるような支援に取り組みました。
- 委託契約を結んでいる居宅介護支援事業所との情報共有を強化し、対象者の変化に応じたプランの作成変更ができるようにしました。

《実費負担》

実費負担はありません。

《その他》

- 利用者本位のケアプランを作成しました。
- 福祉マップのインフォーマルサービス情報もプランに反映し、自助・互助・共助の視点を取り入れるようにしました。
- 地域のサロンや老人会、ケアプラザの自主事業など高齢者むけの事業に参加を促すなどインフォーマルサービスの活用を進めていきました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
190	191	197	197	199	197
10月	11月	12月	1月	2月	3月
194	194	194	192	187	184

●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤）  
介護支援専門員 7名（常勤1名、非常勤6名）  
（常勤職員1名は管理者兼務）

《目標に対する成果等》

- 地域に根ざしたインフォーマルサービスを有効活用し、利用者の意思を尊重し心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように個々のニーズに添った居宅サービス計画を作成しました。
- 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成しました。
- 様々な情報を提供できるように努め、研修に参加し業務体制を整備しました。
- 個人情報保護及び法令順守に努め、日々の業務に取り組みました。

《実費負担》

実費負担はありません

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
181	183	181	182	178	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
177	181	186	181	188	187



● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- (1) 生活指導(相談援助等) (2) 機能訓練(日常動作訓練)  
 (3) 介護サービス (4) 健康状態の確認 (5) 送迎 (6) 給食 (7) 入浴

《実費負担》

	1割	もしくは	2割負担分
(要介護1)	614円		1,227円
(要介護2)	725円		1,450円
(要介護3)	837円		1,673円
(要介護4)	948円		1,896円
(要介護5)	1,060円		2,119円
● 食費負担	750円		
● 加算額			
(入浴加算)	54円		108円
(個別機能訓練加算Ⅱ)	60円		120円
(体制強化加算Ⅱ)	7円		14円
(中重度者ケア体制)	49円		97円
(介護職員処遇改善Ⅰ)	所定単位数に1000分の40を乗じた単位数を加算		

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:15~15:20

《職員体制》

- 管理者 1名(常勤)  
 生活相談員 5名(常勤 3名)  
 (非常勤 2名)  
 看護師(機能訓練指導員)  
 6名(非常勤)  
 介助員 19名(非常勤)  
 運転員 5名(非常勤)

《目標》

- 利用者一人ひとりを大切に、健やかに過ごせるようサービスを提供しました。
- 家族に対しても、介護疲れの軽減をはじめ、介護上の相談ができる、身近な窓口となるよう心がけました。
- 地域に開かれた施設のデイサービスとして、他機関との協力・連携を図りました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- 利用者ご自身の活動力を引き出す様働きかけました。利用者がやりたいレクリエーションに参加し充実したい一日を過ごせるよう個別レクリエーションの取り組みを行いました。定期的にデイサービスへの意向を確認し、状況に合わせて柔軟に対応しました。気軽に相談してもらえるように信頼関係を大切にしました。
- ボランティア活動を応援し、学校等の関係団体との交流を図り、福祉活動のきっかけ作りを行いました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
572	665	665	626	618	578
10月	11月	12月	1月	2月	3月
636	587	545	537	550	623

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》 《提供するサービス内容》

- (1) 生活指導(相談援助等) (2) 機能訓練(日常動作訓練) (3) 介護サービス  
 (4) 健康状態の確認 (5) 送迎 (6) 給食 (7) 入浴

《実費負担》

	1割負担分	もしくは	2割負担分
(事業対象者、要支援1)	1,778円		3,531円
(事業対象者、要支援2)	3,621円		7,241円
食費負担	750円		
加算額			
(運動機能向上加算)	242円		
(体制強化加算Ⅱ) 要支援1	26円		
要支援2	52円		
(介護職員処遇改善Ⅰ)	所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算		

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:15~15:20

《職員体制》

- 管理者 1名(常勤)  
 生活相談員 5名(常勤3名、非常勤2名)  
 看護師(機能訓練指導員) 6名(非常勤)  
 介助員 19名(非常勤)  
 運転員 5名(非常勤)

《目標》

- 利用者一人ひとりを大切にし、健やかに過ごせるようサービスを提供しました。
- 家族に対しても、介護疲れの軽減をはじめ、介護上の相談ができる、身近な窓口となるよう心がけました。
- 地域に開かれた施設のデイサービスとして、他機関との協力・連携を図りました。

《その他》

- 自立支援に向けてご利用者の「出来る事」「出来ない事」を把握し、本人・家族が希望とする事を理解しサービスを提供しました。気軽に相談してもらえるように信頼関係を大切にしました。
- ボランティア活動を応援し、学校等の関係団体との交流を図り、福祉活動のきっかけ作りを行いました。
- 職員の持つ知識や技術を、講座などを通して地域のために役立てました。区役所や地域包括支援センター等とともに解決に向けて取り組みました。

《利用者実績(契約者数)》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
90	104	91	99	114	112
10月	11月	12月	1月	2月	3月
113	130	123	116	108	112

平成29年度「二ツ橋地域ケアラガ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,447,060	1,022,208	18,469,268	18,469,268	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	51,162	△ 51,162	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	83,815	△ 83,815	
印刷代	0		0	79,808	△ 79,808	リファラ印刷代
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	4,007	△ 4,007	ごみルート収入
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	1,977,500		1,977,500	1,977,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	19,424,560	1,022,208	20,446,768	20,581,745	△ 134,977	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,122,000	0	11,122,000	9,283,348	1,838,652	
本俸	7,700,000		7,700,000	6,724,416	975,584	
社会保険料	480,000		480,000	685,916	△ 205,916	
手当計	2,100,000		2,100,000	1,802,360	297,640	
健康診断費	10,000		10,000	5,237	4,763	
勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000	6,750	3,250	ママさん足球
退職給付引当金繰入額	155,000		155,000	58,669	96,331	
その他	667,000		667,000	0	667,000	
事務費	2,693,000	0	2,693,000	2,810,184	△ 117,184	
旅費	110,000		110,000	15,252	94,748	交通費
消耗品費	1,000,000		1,000,000	701,107	298,893	トレットペーパーコピー用紙等
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	13,000		13,000	928	12,072	領収書
通信費	300,000		300,000	214,617	85,383	電話代、インターネット、郵券等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	39,852	160,148	会車リース
図書購入費	20,000		20,000	19,134	866	新聞代
施設賠償責任保険	160,000		160,000	5,502	154,498	施設賠償保険
職員等研修費	200,000		200,000	8,286	191,714	研修参加費
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	200,000		200,000	392,883	△ 192,883	駐車場賃借料、レンタル等
手数料	10,000		10,000	41,580	△ 31,580	駐車場更新手数料、預金口座残高証明書発行手数料
地域協力費	44,500		44,500	15,000	29,500	祝い金等
その他	435,500		435,500	1,356,043	△ 920,543	インフルエンザ予防接種料、職員被服費、法人法部共通経費、税務公理士出張
事業費	546,000	0	546,000	183,873	362,127	
運営協議会経費	42,000		42,000	32,840	9,160	予算・指定額 会議費
指定管理料充当 事業	504,000		504,000	151,033	352,967	
管理費	4,443,194	1,022,208	3,600,008	5,335,803	△ 1,735,795	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	0	0	0	1,561,421	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	内訳が一致していません
水道料金			0	0	0	
清掃費	800,000		800,000	805,635	△ 5,635	
修繕費	474,000	1,022,208	1,496,208	1,496,208	0	予算・指定額
機械整備費	200,000		200,000	206,100	△ 6,100	
設備保全費	877,000	0	877,000	909,596	△ 32,596	
空調衛生設備保守	350,000		350,000	446,913	△ 96,913	
消防設備保守	20,000		20,000	21,443	△ 1,443	
電気設備保守	40,000		40,000	39,971	29	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000	47,361	2,639	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	417,000		417,000	353,908	63,092	
共益費	0		0	0	0	
その他	226,800		226,800	356,843	△ 130,043	
公租公課	889,760	0	889,760	742,667	147,093	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	889,760		889,760	742,667	147,093	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他( )			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
リース対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	19,693,954	1,022,208	18,850,768	18,355,875	2,056,314	
差引	△ 269,394	0	1,596,000	2,225,870	△ 2,191,291	

自主事業費収入	504,000		504,000	0	504,000	予算・指定管理料を含む
自主事業費支出	504,000		504,000	151,033	352,967	
自主事業収支	0	0	0	△ 151,033	151,033	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

**平成29年度「ニッ橋地域ケアプラザ」**  
**収支予算書及び報告書(特別会計)〈包括・介護予防・生活支援体制整備〉**

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,543,000	△ 378,000	23,165,000	23,165,000	0	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000	△ 422,959	5,366,041	5,366,041	0	横浜市より
利用料金収入			0			この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0			この列は入力しない
雑入	0	0	0	15,065	△ 15,065	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0	15,065	△ 15,065	看護実習受け入れ費、ごみルート収入
その他(提案時控除 法人負担分)	1,683,000		1,683,000	1,683,000	0	
<b>収入合計</b>	<b>31,166,000</b>	<b>△ 800,959</b>	<b>30,365,041</b>	<b>30,380,106</b>	<b>△ 15,065</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,209,000	0	27,209,000	29,438,038	△ 2,229,038	
本俸	17,340,000		17,340,000	13,927,950	3,412,050	
社会保険料	2,680,000		2,680,000	3,916,446	△ 1,236,446	
手当計	1,200,000		1,200,000	10,469,128	△ 9,269,128	
健康診断費	25,000		25,000	34,388	△ 9,388	
勤労者福祉共済掛金	27,000		27,000	26,250	750	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	2,000,000		2,000,000	1,063,876	936,124	
その他	3,937,000		3,937,000	0	3,937,000	
事務費	1,661,000	0	1,661,000	1,702,789	△ 41,789	
旅費	200,000		200,000	56,713	143,287	
消耗品費	300,000		300,000	5,344	294,656	コピー用紙等
会議諸費	0		0	0	0	
印刷製本費	40,000		40,000	0	40,000	
通信費	202,000		202,000	207,730	△ 5,730	電話代、インターネット、郵券等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	340,000		340,000	374,760	△ 34,760	会車リース
図書購入費	61,800		61,800	0	61,800	
施設賠償責任保険	30,000		30,000	1,463	28,537	保険代
職員等研修費	60,000		60,000	45,850	14,150	研修参加費
振込手数料	7,200		7,200	0	7,200	
リース料	300,000		300,000	198,482	101,518	駐車場賃借料、レンタルマット等
手数料	20,000		20,000	8,100	11,900	駐車場更新手数料
地域協力費	0		0	5,000	△ 5,000	民生委員バス旅行同行代
その他	100,000		100,000	799,347	△ 699,347	ガソリン代、法人共通経費代等
事業費	1,246,000	0	1,246,000	636,889	609,111	
協力医	630,000		630,000	252,000	378,000	予算：指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	156,000		156,000	42,937	113,063	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000	153,999	△ 2,999	予算：指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000	187,953	121,047	予算：指定額
管理費	1,050,000	0	756,000	1,289,814	△ 118,753	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算：指定額
光熱水費		0	0	415,061		
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	内訳が一致していません
水道料金			0	0	0	
清掃費	278,000		278,000	214,156	63,844	
修繕費	126,000		126,000	126,000	0	予算：指定額
機械整備費	55,000		55,000	54,785	215	
設備保全費	193,000	0	193,000	241,790	△ 48,790	
空調衛生設備保守	77,000		77,000	118,799	△ 41,799	
消防設備保守	6,000		6,000	5,700	300	
電気設備保守	14,000		14,000	10,625	3,375	
害虫駆除清掃保守	13,000		13,000	12,590	410	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	83,000		83,000	94,076	△ 11,076	
共益費	0		0	0	0	
その他	104,000		104,000	238,022	△ 134,022	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他( )			0	0	0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
<b>支出合計</b>	<b>31,166,000</b>	<b>0</b>	<b>30,872,000</b>	<b>33,067,530</b>	<b>△ 1,780,469</b>	
差引	0	△ 800,959	△ 506,959	△ 2,687,424	1,765,404	

自主事業費収入	616,000			0		予算：指定管理料に含む
自主事業費支出	616,000			384,889		
自主事業収支	0			△ 384,889		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			0		

## 平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名：ニッ橋地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日  
(単位：千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
	収入	介護保険収入	5269	24675	62563
その他		6064	1122	7200	553
介護予防ケアマネジメント 費		6064	782	0	
事業・負担金収入			340	6363	553
体験利用料				38	
VO食事代				35	
実習生受け入れ研修費				83	
指定管理賞追加配布(修繕)				681	
<b>収入合計(A)</b>		<b>11333</b>	<b>25797</b>	<b>69763</b>	<b>5706</b>
支出		人件費	5945	22452	64499
	事務費	27	141	401	
	事業費	88	1168	19499	
	管理費			2568	
	その他	4864	1269	1465	0
	利用者負担軽減額			150	
	消費税				
	介護予防プラン委託料	4864			
	共通経費		1269	1315	
	その他				
<b>支出合計(B)</b>	<b>10924</b>	<b>25030</b>	<b>88432</b>	<b>0</b>	
<b>収支 (A)－(B)</b>	<b>409</b>	<b>767</b>	<b>-18669</b>	<b>5706</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

# 平成29年度 自主事業報告書

## 横浜市二ツ橋地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい 「いっぷくの会」	目的：高齢者や障害のある方を介護している人や、介護をされていた方、また介護に興味のある方、介護保険制度など介護・高齢期に関する情報を集めたい方にお集まりいただき、介護や高齢者の生活、健康に関する情報の提供、施設見学や、介護保険にまつわる知識の提供などを、各分野の専門家を時に招いて行う集い。 内容：高齢者の交通安全（法改正にかかる免許更新について）と振り込め詐欺など消費者被害に関する講和、尊厳死（リビングウィル）についての講座、施設見学会（認知症グループホーム、特養）、高齢者と薬、福祉用具・住宅改修についての講座	5/22、7/24、 9/25、11/27、 1/22、3/26  13:30～15:00（内容により15:30まで） 計6回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゼロからはじめる終活講座  「終活セミナー①」葬儀・お墓  「終活セミナー②」相続・遺言  「終活セミナー③」成年後見・任意後見制度	目的：多死社会を迎え、また「東日本大震災」の影響もあり、昨今“終活”や“老い支度”などへの関心が高まっている。また、死後の準備ができていない状況のなか、後の事を家族に任せなくなったときに、残された家族や親せきの負担になることや、時には「争続」と俗に呼ばれる遺族間のトラブルを引き起こすこともある。本講座を通し、ご自身で決定できるうちに、あらかじめ「終活」にまつわる情報収集を行い、出来る限り手を打っていただき、「死」について周囲のかたと語り合うことを提唱し、促したいと考える。 内容「葬儀・お墓」「相続・遺言」「成年後見・任意後見制度」の3つのテーマで「終活」に関する基礎講座を行った。各業界の専門家を講師として招き、日頃なかなか人に聞きづらい「終末期」の様々なことについて学び、いざというときの為にどんなことに備えておくべきかなど知識の習得に役立てていただき、日頃の不安や疑問を解決する機会とした。また、第2回、第3回の「相続・遺言」「成年後見・任意後見制度」については、各講師による座学のあとに、複数の専門家による無料の「個別相談会」を開催した。	8/21、10/23、 12/18  「終活セミナー①」 13:30～15:30 「終活セミナー②」 ② <第1部>13:30～15:30 <第2部>個別相談会 16:00～18:00 「終活セミナー③」 ③ <第1部>13:30～15:30 <第2部>個別相談会 16:00～18:00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「瀬谷区版エンディングノート書き方」講座	目的：終末期に向け、これまでの人生や自身の考え、趣向、死への準備を「瀬谷区版エンディングノート」というツールを活用し、参加者が自らの来し方を振り返り、これからの時間を大切に、ご家族とこれからについての話し合いのきっかけづくりにつながることを期待する。継続的に瀬谷区版エンディングノートの普及と啓発を図る。 内容：瀬谷区役所ケースワーカーと瀬谷区5包括の社会福祉士が作成した「瀬谷区版エンディングノート」を配布、各項目の「書き方」のポイントについて、区で統一されたパワーポイント資料を用い、説明、寸劇、アンケート結果の紹介などを交えて開催する。「瀬谷区版エンディングノート」の存在を知っていただくために、2か所のサロンで出前講座を実施、また宮沢において住民対象の講座を自治会館で行った。	4/24（ケアプラザ においての年1度の オープン講座）、 11/6、11/25、2/24  13:00～15:00

# 平成29年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
庭の手入れボランティア養成講座	目的： 団塊世代の男性が簡単な庭木の剪定方法を取得し、地域での活躍を目指す。地域の高齢者宅を中心に庭の手入れのお手伝いをするグループ「男のボランティア となり組」のボランティア活動実績（区域）が平成28年度過去最大で194件/年となった。現在のボランティアグループの高齢化【平均年齢 76.4歳】及び、宮沢地区の依頼者急増に対応すべく、ボランティア発掘のきっかけとし、担い手の確保及び団塊の世代の地域参加、社会参加の場とする。 内容： 超高齢社会の瀬谷区の現状を生活支援コーディネーターよりデータを用いて説明。高齢化に伴う地域のささえあいの必要性を伝えたのちに、男のボランティアとなり組の活動紹介を代表から案内。相原造園株式会社の庭師から、剪定のコツなどを学び、理解を深めたのちに、二ツ橋公園の樹木を利用して参加者に実技を体験していただく。	6/17 9:30～12:00 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
二ツ橋公園体操サポーター養成講座	目的： 以前行われていた二ツ橋公園で開催していたケアプラザ主催事業「気軽に健康体操」を地域より再開を希望する声も多く寄せられた。個別相談でも参加していた方が閉じこもりがちになっているとの個別課題もあり、気軽に健康づくりに取り組める場の必要性が所内でも共有した。担い手育成を進めたのちに、「気軽に健康体操」のような居場所創出を目指す。 内容： 30分の体操の効果・集うことによる見守り、ゆるやかな仲間づくり、地域とつながりのない方の顔見知りの場を担い手主催で創出に取り組む。①ラジオ体操の講座 ②富士山体操、準備体操講座、口腔講座 ③話合い	7/22・8/7・8/28・8/31 全4回 10:00～12:00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
二ツ橋公園体操サポーターフォロー講座	目的：二ツ橋公園元気会を運営する「二ツ橋公園体操サポーター」が平成29年7月から立ち上がり、新たな担い手グループとして運営しています。担い手として不安な点の解消やサポーター同士の関係づくりを深める。  内容： ・富士山体操指導・脳トレ紹介・懇談会	11/17・12/22 10:00～12:00 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
二ツ橋公園元気会	目的： 地域で健康づくりに取り組める場がほしいという声から定期的な活動の場を立ち上げ、二ツ橋公園体操サポーターが運営する。 内容： 毎週金曜日9:30～10:00 30分程度ラジオ体操第1第2＋富士山体操、口腔体操を行い、虚弱な方も集える場所。運営は二ツ橋公園体操サポーターが行う。	毎週金曜日 9:30～10:00 雨天時中止  全19回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア講習会	目的： 65歳以上の地域の高齢者の生きがいづくりの場としてボランティア活動するきっかけとして講習会を開催。具体的な活動先を案内する。 内容： よこはまシニアボランティアカード取得の講座。カードをお渡しする日は地元でボランティアデビュー講座受講後にお渡しする。	10/31 14:00～16:00 全1回



# 平成29年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地元でボランティアデビュー講座	目的：地域人材発掘の講座として、当ケアプラザ周辺住民で地域活動に参加していない住民を対象とし、地域活動の参加や社会参加のきっかけづくりを行う。瀬谷区ボランティアセンターと共催とし区域の活動の情報提供を行う。 内容：ボランティアを行ううえでの心構え、ボランティア活動先情報提供、ドリップで淹れるコーヒーの淹れ方の体験、今後の情報提供	11/14 14:00～16:00 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほしの子☆サロン	目的：近年の核家族化や都市化による地域社会の人間関係の希薄化を受けて不安や悩みを抱えながら地域で孤立しがちな乳幼児の子育て世代を対象に、居場所・交流の場として支援・友達づくりや相談できる交流スペースを提供する。 内容：30分間自由遊び。その後自己紹介、本日のイベント、終了後挨拶 ふたちゃん文庫の貸出。	毎月第4金曜日 10:30～12:00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
友楽会	目的：近隣住民の高齢者を対象とした高齢者サロンを実施。身近な場所は通うことで、孤立を防ぎ、生きがい、心身機能の維持向上を目指し実施。 内容：自己紹介、座ってできる体操（はまちゃん体操座位）大人の読み語り、毎月のイベント（介護予防や交流のイベント）、お茶の時間（交流の時間）情報提供	毎月第1木曜日9:45～11:30

事業名	目的・内容	実施時期・回数
からだまるごと健康フェア	目的：瀬谷区住民の健康づくり、介護予防の啓発と思いやりの気持ちを育てる。身近な場所での体験を通して健康について考えてもらう。ケアプラザの周知と脳トレ、高齢者疑似体験の実施。 内容：脳トレコーナー（虹の架け橋協力）、高齢者疑似体験コーナー、白内障体験 ケアプラザ周知のパネル展示、事業チラシ配布	6/4 10:00～14:00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オトナのオンナ磨き講座	目的：ケアプラザに来所する機会のない人へもケアプラザの周知をはかり、地域の担い手の方と交流することで地域の中で顔見知りの関係を作るきっかけの場として開催。 内容：ケアプラザについてのお話。フラワーアレンジメントについてのお話。実技。先生の講評。	4/22, 5/20日13:30～15:00

# 平成29年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館利用懇談会	目的：ケアプラザの貸館を利用している団体へ貸館利用の説明や利用者同士の交流の場として実施。 内容：貸館利用についての注意事項、質疑応答、避難経路の確認。利用団体の紹介。懇親会。	3/7 14：00～15：30

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生福祉講座	目的：小学生に向けて福祉についての興味や関心を持ってもらうきっかけづくりの場として夏休みに実施。 内容：手話体験講座と、聴覚障害者のダンス団体による手話ダンスを体験、	7/25, 7/27 13：30～14：30

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さとまつり	内容：障害のある人も障害のない人と共に参加し楽しめる祭りとして開催。 内容：ヨーヨーコーナーと介助犬のデモンストレーションを実施。	7/1 10：00～15：00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	目的：ケアプラザ登録ボランティアを中心に新規活動予定のボランティアと職員との交流のために実施。 内容：ボランティア活動などに取り入れられる体操の紹介。実施。職員との交流会。デビュー講座参加ボランティアの紹介。デビュー講座で学んだ珈琲の提供。	11/21 17：00～19：00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音の駅	目的：どなたでも参加できる地域の身近な場所として開かれる生コンサートを開催する。阿久和地域ケアプラザと下瀬谷地域ケアプラザ共催で原中学校コミュニティスクールを会場に実施。 内容：カオスリコーダーアンサンブルの演奏。休憩時間にケアプラザのご案内と介護予防体操の紹介。	12/3 13：30～15：00

# 平成29年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスコンサート	目的：他世代交流とケアプラザの周知を目的に、身近な場所でコンサートを実施することで、普段来所したことのない方にもケアプラザをしってもらうきっかけの場であり、普段会出の機会のない方のでかけるきっかけの場として実施。 内容：音楽本格堂の演奏（ジャズトリオ）合間にケアプラザのご案内、脳トレ紹介。アンケート実施。	12/16 14：30～16：00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちびっこルーム	目的：夏休み、寒い冬の時期を利用して貸館の少ない日程でフリースペースの遊び場を提供する。 内容：フリースペースにおもちゃや絵本を置き、自由に遊んでもらう。	8/10、8/18、2/9 10：00～12：00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
瀬谷区合同育児講座「親子でぎゅーっ！とスキンシップ」	目的：瀬谷区内の保育園と共催して合同育児講座を開催することで瀬谷区内の地域性を確認するとともに、身近な施設で子育てについて相談したり仲間づくりの機会として開催。 内容：自己紹介、手遊び、音楽遊び（リトミック）、ダンス、絵本読み語り、コーナー遊び（手作りおもちゃの紹介、つみき、絵本、おままごと）をしながら育児相談。	1/30 10：30～11：30

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せやカローリング交流会	目的：瀬谷スポーツセンター主催のカローリング交流会に区内ケアプラザ共催で協力し、地域の高齢者の健康作りや交流を支援。 内容：3人1組のチームで3コートで対戦。2ラウンド。その他、初体験の方向け体験コーナー開催。前後に体操。	3/11 10：00～12：00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男のボランティアとなり組定例会	目的：男性を対象にしたボランティアグループを育成し、高齢者世帯に対して支援を行う。 内容：前月実績報告（資料作成）依頼者リスト作成、調整、実施日利用者へ報告。デイボラ調整。	毎月第1金曜日 13：30～15：00 計12回

# 平成29年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害者余暇支援「スタイルF」	目的：社会人となった精神。発達、知的障害を持つ障害のある方が、身近な場所で活動することで地域の方とつながるきっかけの場となるよう、今年度は養護学校や支援学校、放課後デイサービス、親子の会、地域の作業所などに周知し、夏祭り、クリスマス会、事業説明会を実施。 内容：【夏祭り】午前 電店準備、焼きそばづくり 午後 お祭りやきそばとかき氷、ヨーヨー釣り、輪投げ、射的 クリスマス【1部 高校生の部】ポッチャ、ケーキづくり、カラオケ【2部 社会人の部】カレー作り、カラオケ、プレゼント交換 【説明会】内容説明、質疑応答、ポッチャ体験	8/19 10:00～15:30 12/25 13:00～20:00 (二部制) 3/21 13:30～14:30

事業名	目的・内容	実施時期・回数
きて！みて！ しって！あそぼ う	目的：瀬谷区内の子育て関係団体が合同で子育て理解と情報場の場として実施。ケアプラザは地域の活動拠点として活動団体の紹介や事業を紹介する。 内容：ケアプラザパネル展示。ケアプラザチラシ配布。	11/23 10:00～14:00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン	目的：ケアマネジャーの資質向上や情報提供等ケアマネジャーへの支援 内容：所内及び近隣の居宅介護支援事業所ケアマネジャー、介護予防支援事業所ケアマネジャー、包括職員に周知しケアマネジャー向けの医療勉強会や事例検討会を開催し、ケアマネジャー同士の横のつながり支援やスキルアップにつながる支援を行う。	5/17, 6/21, 7/19, 8/8, 9/20, 10/18, 11/15, 12/20, 1/17, 2/21, 3/14 2/16, 3/16 各回10時～11時 (8/8は13時30分～14:30)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
GOGO！健康講座	目的：地域住民に介護予防における栄養摂取における認知症予防・生活習慣病予防について普及・啓発を行い、地域の健康意識を高める。 内容：ウォーキングを中心とした介護予防に向けた啓発。	・ 9/27, 10/4, 10/11 2/19, 2/20, 3/8 13:30～15:00  ・ 11/22, 11/29, 12/6 10:00～11:30

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	目的：広く地域住民へ認知症への普及啓発と対応方法についての学びをしてもらう事で、認知症になっても安心して生活できる町づくりに繋げる。 内容：キャラバンメイトが出前講座等を通し実施。寸劇やクイズなどを通しわかりやすい内容で多世代に普及をめざす。	9/21 10時～12時

# 平成29年度 自主事業収支報告書

施設名

二ツ橋地域ケアプラザ

事業名	①主な対象者	自主事業決算額							
	②参加人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
庭の手入れボランティア養成講座	高齢者	¥41,120	地活	0	0	0	0	0	0
	42		包括	0	0	0	0	0	0
	0		生活	41120	0	0	5,000	0	36,120
二ツ橋公園体操サポーター	高齢者	¥40,407	地活	0	0	0	0	0	0
	59		予防	6000	0	0	6,000	0	0
	0		包括	25000	0	0	25,000	0	0
			生活	9407	0	0	0	0	9,407
二ツ橋公園体操サポーターフォロー講座	高齢者	¥32,760	地活	0	0	0	0	0	0
	59		予防	6560	0	0	6,000	0	560
	10		包括	25000	0	0	25,000	0	0
	0		生活	1200	0	0	0	0	1,200
地元でボランティアデビュー講座	高齢者	¥9,972	地活	27	0	4,945	0	0	4,972
	25		包括	0	0	0	0	0	
	0		生活	5000	0	0	5,000	0	0
友楽会	高齢者	¥40,083	地活	6483	33,600	0	26,000	0	14,083
	336		包括	0	0	0	0	0	
	100		生活	0	0	0	0	0	
ほしの子☆サロン	未就学児と保護者	¥21,000	地活	21000	0	0	21,000	0	0
	413		包括	0	0	0	0	0	
	0		生活	0	0	0	0	0	
音の駅	どなたでも	¥2,500	地活	2500	0	0	0	0	2,500
	80		包括	0	0	0	0	0	
	0		生活	0	0	0	0	0	
クリスマスコンサート	どなたでも	¥5,000	地活	1100	3,900	0	5,000	0	0
	39		包括	0	0	0	0	0	
	100		生活	0	0	0	0	0	
スタイルF	障害者・障害児	¥13,416	地活	6716	6,700	0	0	13,416	0
	25		包括	0	0	0	0	0	
	100×1、500×1、100×1		生活	0	0	0	0	0	
ボランティア交流会	ボランティア活動者	¥5,100	地活	5100	0	0	0	0	5,100
	28		包括	0	0	0	0	0	
	0		生活	0	0	0	0	0	
さとまつり	どなたでも	¥24,989	地活	22999	1,990	0	20,000	4,989	0
	199		包括	0	0	0	0	0	
	10		生活	0	0	0	0	0	
いっぶくの会	介護している方、興味ある方	¥7,503	地活	0	0	0	0	0	0
	132		包括	7503	0	0	0	0	7,503
	0		生活	0	0	0	0	0	
ケアマネサロン	ケアマネジャー	¥3,807	地活	0	0	0	0	0	0
	86		包括	3807	0	0	0	0	3,807
	0		生活	0	0	0	0	0	
終活セミナー	どなたでも	¥3,313	地活	0	0	0	0	0	0
	97		包括	3313	0	0	0	0	3,313
	0		生活	0	0	0	0	0	
認知症講座	どなたでも	¥3,314	地活	0	0	0	0	0	0
	20		包括	3314	0	0	0	0	3,314
	0		生活	0	0	0	0	0	
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						